

魚津市自治振興会連合会第1回定例会 会議録

日 時 令和2年7月8日（水）午後4時～
場 所 片貝コミュニティセンター多目的研修室
出席者 自治振興会連合会 米澤賢太郎会長、大崎勇副会長、伊藤甚宰副会長、馬場 均監事、
亀沢俊幸監事、大野聡一、松原 勇、河口利春、富川茂樹、
水口富代明、野村 博、伊田正一、谷口 慧
事務局 小林課長、石浦係長、上田主任、谷口主任、関口

1. 開会

米澤会長あいさつ

2. 各課からの依頼事項について

健康長寿と暮らしの意識調査について

社会福祉課から説明

会員交代あいさつ 西布施地域振興会 新会長：谷口さん

3. 会議録の承認について・・・資料1

令和2年度総会の会議録について承認を得た。

4. 協議事項

1) 県外視察研修会について

- ・公民館長の視察は中止となったと聞いているが。
- ・8月に日帰りでの研修を予定していたが、今年度は中止とした。
- ・地域でも県外研修を予定していたが、この状況だと中止する方向になると思われる。いろいろな行事が中止となっている中で、自治振興会連合会だけが県外研修を行うのはどうかと思う。日帰りであればともかく、1泊食事付きの研修はやめた方がよいのではないか。
- ・地域行事が中止となっている中で、会長たちだけがと言われると思う。
- ・無理して1泊しなくても日帰りとしてはどうか。
- ・小浜市を日帰りで行くとしたら、朝早く出発して夜遅く帰ってくることになる。体力的に大変である。
- ・今年度は中止とすることでよいか。

全員が承認

2) 公民館のコミュニティセンター化等について

事務局 資料2を基に説明

- ・施設の有料化とコミセン化について、一度に説明されると「コミセン化＝施設の有料化」と間違えてしてしまうので、別々に説明してもらいたい。
- ・大町、片貝地区以外の地区は令和5年度までにコミセン化することを目標と考えてよいか。
 - ⇒令和6年度の当初は全地区がコミュニティセンター化した状態でスタートできればと思っている。先に令和4年度からコミセン化をスタートする地区があってもよい。
- ・コミュニティセンター化するまでは、職員は会計年度任用職員のままなのか。
 - ⇒そのとおりである。
- ・手を挙げなかったら、令和5年度までにコミュニティセンター化しなくてもよいのか。
 - ⇒令和5年度までにコミュニティセンター化することを他の地区で足並みを揃えてもらい、令和6年4月から全地区でコミュニティセンター化し、職員は地域雇用、全地区がコミュニティセンターとなるので公民館条例は廃止することとしたい。
- ・大町、片貝地区はコミュニティセンターだけ公民館機能も兼ね備えているということか。コミュニティセンターのような公民館で当分は存在するという事なのか。全地区のコミュニティセンター化が、例えば令和4年度に早まると、公民館条例の廃止は令和6年度ではなく、早くなると解釈してよいか。
 - ⇒全地区が令和4年度までにコミュニティセンター化すれば、令和5年度から公民館条例は廃止となる。ただ、どこか1つの地区でも残れば、公民館条例は廃止しないが、令和6年4月までには全地区がコミュニティセンター化することを目指す。
- ・社会教育法に関してはどうなるのか。
 - ⇒コミュニティセンター条例の中にも生涯学習事業を行うことが明記されるので問題はないと思う。
- ・最終的に指定管理者が自分たちの利益を考えて事業を行うことになるので、生涯学習を行わないことにならないのか。
 - ⇒条例に生涯学習事業についても明記するので、指定管理者には必ず行っていただくことになると思っている。公民館事業についても、今と同様に委託料として支出することを予定しているので、生涯学習事業がなくなるということはないと思っている。
- ・コミュニティセンター化＝指定管理ではない。
- ・時期はずれるが、最終的に指定管理となるのではないのか。
 - ⇒最終的には指定管理を目指す。この議論については、平成22～23年度から行っており、これだけ時間がかかる。なので、コミュニティセンター化についてもようやく市のほうで令和6年度からという方針が出ている。今後指定管理についても、時代の流れや地域の実情に応じ、例えば令和10年度から行っているという目標を立てることもあると思うが、地域との話し合いを進めながら決めていきたい。
- ・来年から実施する予定の大町、片貝地区の指定管理は公募を考えているのか。
 - ⇒非公募としたい。
- ・地区と市とで指定管理料に隔たりが生じないか。

- ⇒現在指定管理料の算定を行っている。来年度から新たに地域への指定管理を行うことになるので、今後内部で考え方をしっかり協議したうえで、地域へ説明に伺いたい。
- ・債務負担を設定し非公募することは問題がないのか。
⇒地域が指定管理を行いたいと手を挙げるまでは、市はその地区の指定管理を行う予定はない。地域への非公募で行う予定である。
 - ・民間の他の団体が手を挙げた場合はどうなるのか。
⇒それぞれの地域振興会に指定管理できるような体制を作っていきたい。
 - ・指定管理に向けた関係書類については市の方で作成するのではないか。
⇒大まかなものについては作成するつもりである。
 - ・現在、片貝はコミュニティセンター化を先行しており、その成果や課題について、こういった機会に皆さんに伝えていくことも可能である。
 - ・いろいろな問題を提起していきたい。
 - ・雲南市の入間交流センターの事例は、市が中心となってその施設に宿泊するよう主導していったと思われる。
 - ・令和4年度からコミュニティセンター化を目指すのが、指定管理は考えていない。
⇒今後、市の方で地域に説明に伺い、理解していただいた上で次の段階へ進んでいくようにしたい。
 - ・説明内容がコロコロ変わらないようにしてもらいたい。
⇒はい。

3) まちづくり交付金の監査について

事務局 資料3を基に説明。

- ・監査に関連して、今コロナウイルス感染症予防のため公民館で購入したアクリル板やビニールカーテン、体温計はまちづくり交付金の対象外であると聞いたが。
⇒非接触体温計については、会長等と相談し、必要に応じて購入してもよいと伝えてある。
- ・アクリル板はどうか。
⇒アクリル板については伝えていない。
- ・地域振興事業を行う上で、会話する際にアクリル板やビニールカーテンはどうしても必要である。どこで線引きしているのか。
⇒地域行事で非接触体温計が必要な場合、市の方で貸し出しも行っている。
- ・まちづくり交付金の裁量は、振興会に任せてもらわないと困る。重箱の底をつつくようなやり方はやめてもらいたい。
- ・事業が中止となっている状況で、まちづくり交付金を活用し振興会で各種団体に非接触体温計を購入し配布することを考えている。
⇒各種事業が中止になりまちづくり交付金の繰越も想定される。交付金は地域が使いやすいものという性質はあるが、やはり公金であるので、今後各地区で購入されたものを調査し対応したい。

消毒液は市でまとめて購入する予定である。公民館は避難所となっているので、備蓄する分もあわせて配布する。

- ・村木公民館は学童もあるので、子どもたちの出入りも多く消耗が激しい。一律に配布するのではなく、その分は多めに配布してもらいたい。

5. その他

1) 民間設立戦没者慰霊碑の状況について

各地区の状況について報告

- 大 町 魂は抜いてある。関係者2人ぐらいで管理している。
- 下中島 過去に管理ができないという声があった。現在、新校舎のグラウンドに移設されており、草刈りも不要の状況である。今のままでよいと思っている。
- 上中島 託法寺にある忠魂碑の管理は遺族会が行っている。出公民館裏の忠魂碑は周辺住民が管理しており、振興会への依頼はない。
- 松 倉 地区で管理しているものはない。
- 上野方 大海寺地内にあるので、周辺住民で管理を行っている。
- 西布施 地区住民がボランティアで管理している。
- 経 田 小学校にあるが、振興会で管理は行っていない。
- 加 積 遺族会会長が草むしりを行っている。
- 片 貝 片貝は遺族会で管理ができなくなってきており、振興会で管理してもらえないかという話がある。
- 本 江 遺族会が管理している。

2) 今後の振興会事業について

- 事務局 文化祭での食べ物提供（テイクアウト）について、今後検討し回答する。
（市の方針を受けて地域の状況）

	敬老会	運動会	文化祭
大町	今後検討		実施する
村木	対象者を数え年から満年齢に変更し、今年度は対象者がいないため開催しない		
下中島	今後検討		飲食なし、作品展のみ実施
上中島	米寿：賞状を渡す その他：ペナント配布		作品展のみ実施
松倉	米寿：従来通り	体育振興会で協議後、振興会で最終決定	最終決定10月中旬に行う
上野方	記念品を渡す	代替イベントを開催する	
本江	今後検討		
片貝	マスク配布		
加積	マスク2枚配布		
道下	今後検討		
経田	今後検討		
天神	マスク、コミュニティバス回数券、市長・会長メッセージ		作品展のみ実施
西布施	実施しない	中止	8月下旬に決定

3) まちづくり計画の市HP掲載について

昨年、5地区で作成されたものを市HP上に掲載する。

4) 学習会を終えて

- ・黄色旗運動の取り組みが良かった。
- ・今年度視察予定だった福井県小浜市、越前町も行ってはどうか。
⇒相手先の状況もあるので、確認してみる。また役員会で協議していきたい。

5) その他

・まちづくり交付金について、今年度執行しなかった額を来年度に繰り越すと、令和3年度は繰越金があるので実際は変わらないと思うが、令和4年度の交付金が減額されるのではないかと。減額されると困るので、今年度分について執行しなかった額を返還してはどうか。

⇒今年度についてはコロナウイルス感染拡大防止の観点から行事をほぼ中止としており、まちづくり交付金の繰越が予想されている。今後、今年度におけるまちづくり交付金の取り扱いについて財政課と協議し、次回定例会を目途に報告したい。また、令和4年度のまちづくり交付金に影響がないようにしていきたい。

6. 閉会